

令和2年 第1回(5月)

# 篠栗町議会臨時会 会 議 録

福岡県篠栗町議会

令和2年 第1回(5月)

# 篠栗町議会臨時会

会期及び議事日程

# 令和2年第1回 篠栗町議会臨時会 会期日程

開 会 5月7日(木曜日)

会 期 1日間

閉 会 5月7日(木曜日)

月	日	曜	区 分	開議時刻	件 名
5	7	木	本会議	10時	開 会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議録署名議員の指名</li> <li>・会期の決定</li> <li>・議案の上程及び質疑</li> <li>・議案の委員会付託</li> </ul>
			委員会		・付託案件審査
			本会議		・付託案件委員長報告 <ul style="list-style-type: none"> <li>・採決</li> </ul> 閉 会

# 令和2年第1回 篠栗町議会臨時会 議事日程 第1号

令和2年5月7日(木) 午前10時開議

- 第1, 会議録署名議員の指名 3番 , 4番
- 第2, 会期の決定の件
- 第3, 議案の上程(提案理由説明)及び質疑
- 第4, 議案の委員会付託について
- 第5, 議案第 26 号 令和2年度篠栗町一般会計補正予算(第1号)について

# 議案付託表

議案 番号	件 名	付託委員会
26	令和2年度篠栗町一般会計補正予算(第1号)について	予算 特別委員会

令和2年 第1回 臨時会 会議録

招集日時 令和2年5月7日 午前10時

招集場所 篠栗町役場 会議室

招集日の出席議員

1番	藤 木 高 裕	2番	横 山 和 輝	3番	品 川 静
4番	古 屋 宏 治	5番	田 辺 弘 之	6番	栗 須 信 治
7番	村 瀬 敬 太 郎	8番	今 長 谷 武 和	9番	
10番	阿 部 寛 治	11番	松 田 國 守	12番	荒 牧 泰 範

欠席議員

地方自治法第121条の規定により出席した者

町 長	三 浦 正	副 町 長	松 田 秀 幹
教 育 長	太 郎 良 順 一	総 務 課 長	立 花 博 友
財 政 課 長	藤 忠 文	産 業 観 光 課 長	井 上 勝 則
学 校 教 育 課 長	浦 上 利 浩		

出席した議会事務局職員

局 長	佐 伯 和 久	次 長	藤 幸 三
係 長	伴 秀 代		

開会 午前10時00分

○議長（阿部 寛治） おはようございます。

本日は全員出席で開議は成立いたします。

なお、本日は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、密閉・密集・密接が同時に重なることを回避するために、議会全員協議会室にて開催いたします。

なお、執行部の出席も三役と関係課長だけの出席となっております。

ただいまから、令和2年第1回篠栗町議会臨時会を開会いたします。

本日の日程は、タブレットに掲載しております議事日程のとおりでございます。

では、日程に従い議事を進めます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、3番、品川静議員、4番、古屋宏治議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日、5月7日の1日間にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部 寛治） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間に決定いたしました。

日程第3、議案の上程を議題といたします。

本臨時会に、提出されております議案は、議案第26号の1議案でございます。

それでは、議案第26号の提案理由の説明を町長に求めます。

三浦町長。

○町長（三浦 正） 皆さんおはようございます。

本日、令和2年第1回臨時会を招集いたしましたところ、公私とも御多忙の中御出席賜りまことにありがとうございます。

本臨時会は、国が示した新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における篠栗町の諸施策を御審議いただくため招集いたしました。

まず冒頭新型コロナウイルスに感染し逝去された皆様に哀悼の意を表しますとともに、現在治療中の皆様の1日も早い回復をお祈りいたします。あわせて、日本国内で猛威を振るう新型コロナウイルス感染拡大阻止に向けて日夜治療に当たっていただいている医療機関を初め、関係機関の皆様に対し心から感謝と敬意を表します。

国内での発症からきょうまで篠栗町におきましてもさまざまな取り組みを行ってまいりましたが、御報告は割愛し、タブレットに資料として掲載しております。

後刻、御覧いただきますようよろしくお願いいたします。

また、国から5月1日に「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」予定額1億3,234万5,000円の内示を受けたことを御報告いたします。

本臨時交付金の使い方等についても資料として添付しております。あわせて、議員の皆様にはぜひ御一読いただきたい資料を掲載しておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、本日から新型コロナウイルス感染症対策の一環として分室での業務を行っております。議会棟においても第1委員会室、第2委員会室、議員控室をお借りしており、感謝申し上げます。しばらくの間、議員の皆様には御不自由をおかけしますが、何とぞよろしくお願いいたします。

続きまして本臨時会に提案しております議案第26号について説明をいたします。議案第26号は「令和2年度篠栗町一般会計補正予算（第1号）について」であります。

本議案は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業を実施するため、予算を補正するもので、令和2年度篠栗町一般会計歳入歳出予算の総額に、それぞれ32億6,986万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ133億911万1,000円とするものであります。

まず、歳入につきましては、国庫支出金を31億7,422万9,000円。

普通交付税を9,563万4,000円追加するものであります。

次に歳出につきましては、まず国の緊急経済対策に対応するものでございますが、総務費におきまして、特別定額給付費といたしまして、当該事業に伴う人件費、システム変更委託料等に1,422万9,000円。

特別定額給付金に31億6,000万円を追加するものであります。

続きまして、町の緊急経済対策事業でございますが、商工費におきまして、商工総務費といたしまして、小規模事業者緊急支援補助金6,380万円。

デリバリー・テイクアウト促進補助金400万円。

プレミアム付商品券補助金950万円。

教育費におきまして、事務局費といたしまして、学校給食費補助金1,833万4,000円を追加するものであります。

最後に、一時借入金につきましては、特別定額給付金を町民の皆様には迅速に給付



できるよう財源を確保するため、借入最高額に20億円を追加し、最高額を30億円とするものであります。

よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○議長（阿部 寛治） はい。

ただいまの提案理由の説明に対し、大綱質疑を行います。

質疑はありませんか。

ないようですので質疑を終わります。

日程第4、議案の委員会付託についてを議題といたします。

議案第26号を議題といたします。

議案第26号の補正予算につきましては、議長を除く10人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部 寛治） 異議なしと認めます。

よってそのように付託することに決定しました。

なお、予算特別委員会の正副委員長については、申し合わせにより、委員長は6番、栗須信治議員、副委員長は4番、古屋宏治議員です。

それでは、この後、引き続き予算特別委員会を行います。

では、本会議を暫時休止します。

休止 午前10時11分

再開 午前10時50分

○議長（阿部 寛治） 皆さんお揃いですので、再開をしたいと思います。

日程に従い、採決を行います。

日程第5、議案第26号「令和2年度篠栗町一般会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。

本案は、予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

栗須委員長。

○委員長（栗須 信治） 報告いたします。

議案第26号「令和2年度篠栗町一般会計補正予算（第1号）について」

本議案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ32億6,986万3,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ133億911万1,000円とするものです。

歳出では、総務費において、特別定額給付金事業に伴う人件費等に1,422万9,000円。

特別定額給付金31億6,000万円。

商工費において、小規模事業者緊急支援補助金を6,380万円。

デリバリー・テイクアウト促進補助金400万円。

プレミアム付商品券補助金950万円。

教育費において、学校給食費補助金1,833万4,000円を増額補正するものです。

歳入では、国庫支出金31億7,422万9,000円。

普通交付税9,563万4,000円を増額補正するものです。

また、一時借入金の最高額は20億円追加され、30億円となっております。

全員出席の予算特別委員会にて審査しておりますので、詳細につきましては省略いたします。

当委員会において、慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしております。

以上、報告を終わります。

○議長（阿部 寛治） ただいまの委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（阿部 寛治） 全員賛成と認めます。

よって、議案第26号は委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

これをもちまして、本臨時会の日程は全て終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

これを持ちまして、令和2年第1回篠栗町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前10時57分

会議の経過およびその内容に相違ないことを証し、地方自治法  
第123条第2項の規定によって、ここに署名する。

篠栗町議会議長

阿部 寛治

---

篠栗町議会議員

品川 静

---

篠栗町議会議員

古屋 宏治

---